

令和8年度

デザイン活用促進補助金

デザイナーと企業のコラボレーションを応援します。

補助額

上限 **100**万円

補助率

補助対象経費の
1/2以内

公募締め切り

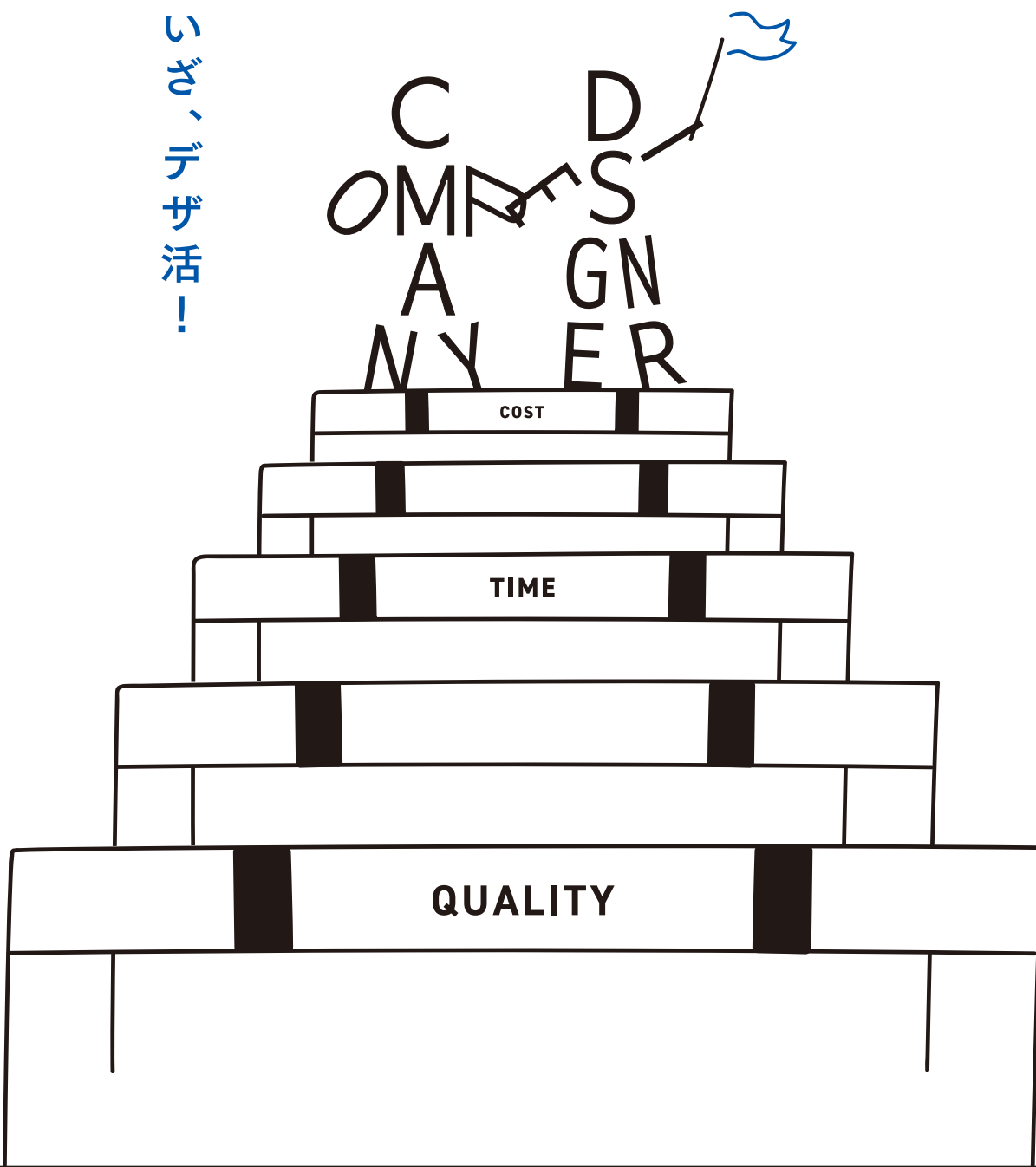
令和8年
6/29(月) 17:00 必着

お問合せ

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 クリエイティブ産業振興課
TEL:011-817-5711(受付時間 平日9:00-17:00) E-mail:info@creative-sapporo.jp

申請者募集

いざ、
デザ活！



デザイナーと企業の コラボレーションを応援します。

デザ活で、ビジネスはもっと強くなる。

「デザイン活用促進補助金」は、課題解決や新しい価値づくりに挑戦する企業と、

共に進むデザイナー等のみなさまを応援します。

目の前のハードルを共創の力で飛び越えたい！そんな前向きな取り組みに、ご活用ください。

COMP
ANY

補助対象者（補助金申請者）

札幌市内に本社を有し、1年以上
同一事業を営んでいる中小企業者。
ただし、デザイン等の事業を主に
営む中小企業者等を除く。

DES
IGN
ER

補助対象者と連携する 市内デザイナー等

札幌市内に本社を有し、1年以上
デザイン等の事業を営んでいる
中小企業者。

補助対象事業

札幌市内デザイナー等が、市内中小企業者と連携し、企業の
経営改善や経営基盤の強化を図る取組や、商品・サービスの
新しい価値創造にチャレンジすることにより、経営の
活性化や企業の高付価値化を目指す取組み。

補助対象経費

補助金の交付対象となる経費は以下のとおりとし、
1件当たりの補助金は**補助対象経費の2分の1以内**で、
上限を100万円とする。

▶ 業務委託費

連携する市内デザイナー等に支払われる直接人件費。

※補助対象経費全体の75%以上であること

▶ その他経費

業務委託費以外の補助対象事業に必要な経費。

※補助対象経費全体の25%以下であること

補助対象期間

補助金交付決定日から令和9年2月26日(金)まで(最長)
※2月26日までにデザイナー等への支払いが完了していること

審査概要

令和8年7月中旬

申請者及び連携する市内デザイナー等の両者が出席し
プレゼンテーションを行う

公募締め切り

令和8年**6/29**(月) 17:00 必着

デザイン活用促進補助金のお知らせ

<https://www.screensapporo.jp/project/15420>



スケジュール



お問い合わせ・申込先

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 クリエイティブ産業振興課

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号 札幌市産業振興センター内

TEL: 011-817-5711(受付時間 平日9:00-17:00) E-mail: info@creative-sapporo.jp



一般財団法人
さっぽろ産業振興財団